

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宜野座村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県国頭郡宜野座村

3 地域再生計画の区域

沖縄県国頭郡宜野座村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は住民基本台帳によると 2021 年 10 月には 5,911 人となっている。

年齢別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は 1990 年の 1,203 人から 2020 年の 1,157 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 1990 年の 2,706 人から 2020 年が 3,179 人、老年人口（65 歳以上）が 1990 年の 721 人から 2020 年の 1,491 人となっている。

本村の自然動態をみると、出生数は 1995 年の 45 人から、2020 年には 84 人となっている。その一方で、死亡数は、1995 年の 44 人から 2020 年には 83 人となっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は△1 人（自然増）となっている。

社会動態をみると、1995 年には転入者（232 人）が転出者（223 人）を上回る社会増（10 人）であった。2020 年には転入者（333 人）が転出者（273 人）を上回る社会増（60 人）となっている。

年齢別人口の推移をみると、1990 年から老年人口、年少人口ともに増加傾向に転じているが、生産年齢人口は 2010 年度以降、減少傾向に転じており、今後も減少が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う産業の衰退等や子育て世帯の流出による、人口増の鈍化から今後人口減少や少子高齢化となることが予測されている。

また、高齢化や若者の都市圏への流出が進むことにより、行政区の自治機能が低下し、地域社会の維持に支障を及ぼすことや、生活サービス機能・都市的機能が縮小・喪失し、最終的には本村の魅力が失われ、人口が流出していくという悪循環に陥る等様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するために、村民の安定した雇用の創出及び県内外に情報発信し、「ひとの流れ」を受け入れる環境づくりに取り組むことで地域を守り、むらづくりの活性化に繋げることで社会減に歯止めをかける。また、結婚・出産・子育ての希望の実現を図ることで、自然増に繋げる。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標達成を図る。

- ・基本目標 1 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり
- ・基本目標 2 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり
- ・基本目標 3 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり
- ・基本目標 4 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	村内事業所従業者数（公務を除く）	1,567人	1,600人	基本目標 1
イ	村政に「関心を持っている」村民の割合	89.9%	95.0%	基本目標 2
	村全体の観光入込客数	123万人/年	130万人/年	
	社会人口の増加	48人/年	49人/年	
ウ	合計特殊出生率	2.29	2.35	基本目標 3
	待機児童数	0人/年	0人/年	

エ	65歳以上の高齢者が要介護認定を受けている割合	15.25%	17.6%	基本目標4
	自主防災組織の立ち上げ	1	6	
	「住み続けたい」と思う村民の割合	77.2%	80.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

宜野座村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり事業

イ 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり事業

ウ 結婚・妊娠・出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり事業

エ 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり事業

② 事業の内容

ア むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり事業

若者・女性・子育て世代・高齢者等、多様な村民一人ひとりがいきいきと輝く「しごと・活動の場」、チャレンジの創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・新たな企業誘致及び施設の機能強化
- ・商工業の振興
- ・農水産業を活かした稼ぐ力の強化
- ・多様なチャレンジの創出支援

- ・チャレンジの場づくり 等

イ 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり事業

村民の愛着と誇りを高め、本村の魅力をみんなで磨き、県内外に情報発信し、「ひとの流れ」を受け入れる環境づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・ブランディング（地域ブランド化）と効果的な情報発信
- ・地域への愛着・郷土愛（地域意識）の向上
- ・交流観光施設基盤の充実
- ・体験・交流（着地型観光）の推進
- ・ふるさと納税制度の活用
- ・定住の推進
- ・既存住宅の活用等による住環境の整備 等

ウ 結婚・妊娠・出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり事業

結婚・妊娠・出産の希望をかなえ、子どもの健やかな成長を誰もが喜び、安心して子育てができる「環境」づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・出会いの場づくりと結婚支援
- ・安心して妊娠・出産を迎える環境づくり
- ・子どもの健やかな育ちへの支援
- ・就業前教育・保育の充実
- ・子育て世代の経済的負担の軽減
- ・地域と協働による児童の健全育成
- ・仕事と家庭の両立支援
- ・豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進
- ・子どものキャリアデザイン・ライフデザインの推進
- ・高校・大学の進学にむけた学習支援 等

エ 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり事業

村民一人ひとりが健康で暮らしやすさを感じ、子どもや孫等の明るい未

来のため、時代にあった地域をデザインし、未来に責任を持ち主体的に活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・活動するひとづくり
- ・心身ともに健康なむらづくり
- ・地域コミュニティの支援と協働のむらづくり
- ・暮らしやすさの追求
- ・行政の効率化及び広域連携の推進 等

※なお、詳細は宜野座村地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

768,800 千円（2023 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 5 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式 HP 上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで